

地域の身近な相談役として、必要な支援をしてくれる民生児童委員。昨年、民生委員の制度は創設 100 周年を迎えました。今回は主任児童委員として活動する澤村さんにお話をうかがいました。

東明民生児童委員協議会副会長 主任児童委員 澤村祐子さん

主任児童委員は、地域の子もたちが元気に安心して暮らせるよう、必要な支援やサービスにつなぐ役割を担っています。保護者から子どもや子育てに関する相談に応じ、学校や民生児童委員と連携しながら活動しています。また、民生児童委員と協働して、地域の特色を生かした子育てサロンを開催しています。

私は地域の役に立てればと、いろいろな人の話に耳を傾け、寄り添う気持ちを持って活動することを心掛けています。「澤村さんですよね。その節は親子ともどもお世話になりました」「うちの子も、もう社会人になりました」と、街中で声を掛けていただくことがあります。どなたも本当に懐かしく、思い出話に花を咲かせ、そして私を憶えてくださった事に感謝しています。

私がこの任に当たり、今年で 17 年になります。活動してきた月日の長さを実感しつつも、さまざまな出来事が思い出され、感慨深いものがあります。これからも誰かの一助となれるよう真摯な気持ちで、活動していきます。



子育てサロンで共に楽しむ澤村さん

問合せ先 福祉課



いじめを防止

わたしたちが子どもたちを見守ります

株式会社 協和建設 (帷子新町)



従業員の皆さん

私たち協和建設は、土木工事、舗装工事、外構工事、リフォーム工事を行う会社です。

帷子小学校に近く、通学路となる通りに面しているため、いじめ防止協力事業所への参加を申し込みました。

通りの交通量が多いので、登下校する子どもたちに危険のないよう、普段から見守りを行っています。またいじめの防止を呼び掛けるため、通学路から見える位置にポスターやステッカーを貼っている他、受付にチラシを設置しています。

子どもたちが明るく、元気に暮らせる地域づくりのために、これからも活動を続けていきたいと思っています。

このコーナーでは、子どもへの声かけや見守りなど、いじめ防止につながる取り組みをしていただいている事業所や団体を紹介しています。

いじめ防止協力事業所・団体は随時募集中です。

問合せ先 子育て支援課

発信! 可見の元気

Vol.27

ぐるっと可見グルメ 第2回結果発表

今年度開催したコンテストに提供された 16 メニューから、グランプリが決定しました。

グランプリ

可見でとれた大豆を使い、濃厚でなめらかな味わい。特製ソースとの相性もバツグン。

第2位

里芋とご飯を混ぜ合わせた団子が目玉!

第3位

鳩吹山をイメージした盛り付けがインスタ映え♪

可見の大豆「中鉄砲」のパンナコッタ (素材香房イルコロレ、大森)

ひといきセット (嶺恵那川上屋 咲久舎可見御嵩インター店、柿田)

ハトブキ山カレー (ハトブキ山 cafe、土田)



←参加店舗とメニュー

問合せ先 経済政策課



岐阜県広報

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD (デジ編集) での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

岐阜県からのお知らせ

この情報は平成30年1月26日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111 (代) FAX 058(278)2506

情報ボックス

案内 性暴力被害者支援講演会を開催します

性暴力被害者は被害直後だけでなく、被害後相当期間が経過してもなお、様々な困難や苦しみに直面します。被害者に対する理解を深め、支援について考える講演会を開催します。

- とき/3月12日(月) 13:30~15:30
- ところ/OKBふれあい会館(岐阜市)
- 定員/120人(先着順)
- 料金/無料
- 申込方法/電話、FAX、メール
- 申込期限/3月8日(木)まで
- 申込先・問/ (公社)ぎふ犯罪被害者支援センター ☎058(275)3933 FAX 058(213)3933
- jimuj@gifu-vsc.org

ぎふ性暴力被害者支援センター 検索

案内 転居先での国保の変更手続きをお忘れなく

国民健康保険制度が改正され、4月1日から県が保険者に加わります。この改正により、岐阜県内で他の市町村に転居した場合、被保険者の資格は継続されますが、新たな被保険者証の発行のために、転居先市町村での変更手続きが必要となります。なお、保険料(税)の納入や各種申請・届出の受付は、引き続き、お住まいの市町村窓口で行います。

- 受付窓口/お住まいの市町村国保担当窓口
- 県担当課/県庁医療整備課国民健康保険室 ☎058(272)8434

案内 民泊の届出受付が始まります

住宅を宿泊施設として有料で提供する「民泊」の営業ルールを定めた住宅宿泊事業法が6月15日(金)から施行されるにあたり、3月15日(木)から事前届出の受付を開始します。届出手続きや必要な書類については、下記にお問い合わせいただくか、ウェブサイトを検索してください。

- 問/県庁生活衛生課 ☎058(272)8281
- または最寄りの県保健所・センター

岐阜県 民泊 検索

案内 「tomoniアートのフェスティバル〜花さく、ハレ!〜」を開催します

障がいがありながらも表現活動をしている県内外のアーティストやアール・ブリュット作品の展示のほか、県内で芸術活動に携わっている団体などを紹介します。アーティストによるパフォーマンスやワークショップなども開催しますので、ぜひご来場ください。

- とき/3月17日(土)、18日(日) 10:00~17:00
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 料金/無料(申込不要)
- 問/(公財)県教育文化財団 ☎058(233)8164 FAX 058(233)5811

ぎふ清流文化プラザ文化振興事業 検索

案内 引越の際はマイナンバーカード等の変更手続きをお忘れなく

マイナンバー(12桁の個人番号)は引越しても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を記載する必要がありますので、転入先の市町村窓口で住所変更手続きを行ってください。

- 問/マイナンバー総合コールセンター ☎0120(95)0178

マイナンバーカード総合サイト 検索